■ 安全に高速道路をご利用いただくための取り組み

1. 工事規制箇所や渋滞末尾での追突事故の防止

(1) 渋滞末尾警戒車の配置

工事規制箇所や渋滞末尾での追突事故を防ぐため、渋滞状況に応じて、適切なポイントとタイミングで注意喚起をおこなうために、工事規制箇所の手前もしくは渋滞末尾付近の路肩に標識車を配置させていただきます。

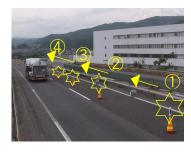
(渋滞末尾警戒車の配置例)



(2) 対面規制区間の規制テーパー部の事故対策

2 車線から 1 車線に車線数が変更する区間(規制テーパー部)に、視線誘導となる LED ライトを設置し、光の流れにより安全な速度でのご利用を促します。また、夜間の視認性を向上させるため、 照明を設置します。

(視線誘導の設置例)





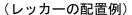
(テーパー部照明の設置例)



(3) 事故発生時の早急な対応

きめ細かな情報提供とお客さまの安全のために交通規制区間に設置した渋滞計測機器を活用し、 24 時間体制で道路状況を監視するとともに、特設情報板や渋滞末尾警戒車でお客さまへリアルタ イムの情報をお知らせいたします。また、万が一の事故に速やかに対応できるよう交通規制および 工事区間付近にレッカー車の事前配備や非常駐車帯の設置を実施させていただきます。

(24 時間監視の実施例)



(非常用駐車帯の設置例)







■ 高速道路のご利用にご活用いただける各種情報のご案内

リニューアル工事に関する各種情報を、テレビ CM、ラジオ CM、ポスター、リーフレット、ハイウェイテレホン、E19 中央道リニューアル工事専用 WEB サイト、横断幕・立て看板・デジタルサイネージ(MIB)などによって、事前にお知らせしてまいります。

また、工事期間中には、E19 中央道リニューアル工事専用 WEB サイトのほか、ハイウェイラジオ、ハイウェイテレホンなどでも工事規制情報を提供させていただくとともに、情報板、路上標識、標識車を活用した工事規制情報や安全に走行いただくための注意の呼びかけを実施いたします。高速道路を走行される際には、これらの情報を活用し、安全に走行していただきますようお願いいたします。

なお、自動車走行中のドライバーの携帯電話の使用は法律で禁止されています。ご利用の際はサービスエリア (SA)・パーキングエリア (PA) にてお願いいたします。

(1) E19 中央道リニューアル工事専用 WEB サイト

E19 中央道リニューアル工事専用 WEB サイトを開設し、工事計画情報、工事進捗状況、工事規制区間の所要時間情報のお知らせを実施いたします。(サイトは8月中旬開設予定です。)

https://chukyo-info.com/c-rn/

■検索例



リニューアル工事専用ダイヤル(工事期間中のみ)においても、同様の情報をご案内します。

(2) NEXCO 中日本公式 WEB サイト

通行料金など高速道路に関する各種情報をご確認いただけます。

https://www.c-nexco.co.jp



OR コード

(3) 日本道路交通情報センターの道路交通情報

道路交通情報 Now! (http://www.jartic.or.jp/) や電話で道路交通情報をご確認いただけます。電話番号 全国統一番号 050-3369-6666 (携帯短縮ダイヤル「#8011」) ※全国どこからでも、最寄の情報センターに接続します。

(4) i Highway 中日本 (アイハイウェイ中日本)

全国の高速道路交通情報を携帯電話の WEB サイトを利用して、マップや文字でご確認いただけます。また、通行止めの発生または解除の際にメールでお知らせする「マイルート機能」などをご利用いただけます。



https://www.c-ihighway.jp/

(5) ハイウェイテレホン

リアルタイムの主要道路の交通情報(5分更新)を24時間入手いただけます。

携帯電話から「#8162 [はーい、無事(帰る)] 」におかけいただくと、その場所から最も近い地域の高速道路情報が音声で入手いただけます。

固定電話からは「#8162」をご利用いただけません。固定電話からは、以下のハイウェイテレホンをご利用ください。

中央道·長野道	八王子局	042 (692) 1620	諏 訪 局	0266 (57) 1620
情報	甲府局	055 (275) 1620		
中部地区情報	名古屋局	052 (709) 1620	岐 阜 局	058 (259) 1620

また、音声によるハイウェイテレホンと併せて携帯電話の WEB サイトでご確認いただける、「目で見るハイウェイテレホン」もご活用ください。

http://c-nexco.highway-telephone.jp/main/

OR 7-1

(6) 高速道路上で入手できる道路交通情報

- 道路交通情報板
- 本工事専用特設情報板(路肩 LED 情報板)
- ハイウェイラジオ(1620kHz)
- ハイウェイ情報ターミナル(サービスエリア(SA)・パーキングエリア(PA)に設置) 渋滞情報をテレビ画面で、わかりやすくお知らせします。
- VICS (VICS 対応ナビゲーションなどで、道路交通情報が入手できます)

(7) その他

■ 道路緊急ダイヤル

高速道路をご利用中に「故障車」や「落下物」、「道路の損傷」などを見つけたら、『#9910』道路緊急ダイヤル(通話料無料)にお電話ください。

■ お願い

(1) ゆとりをもった高速道路のご利用を

工事期間中は、渋滞や迂回により通常より所要時間が多くかかるおそれがあります。 ゆとりをもった計画を立てていただき、お出かけ前には最新の交通情報を確認の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

また、天候および作業進捗などにより工事期間を変更する場合があります。情報板や立看板などでお伝えして まいりますが、ご利用の際はお手数をおかけしますが、事前に通行止めや規制情報をご確認くださいますようお願 いいたします。

(2) 渋滞末尾での追突事故にご注意を

渋滞時には、渋滞の車列の中や渋滞後尾での追突事故のおそれがあります。渋滞末尾に近づいた際にはハザードランプを点灯し、後続車に合図するなどして、追突事故の防止に心掛けてください。



(3) 全席シートベルトの着用を

高速道路上の事故では、シートベルトを着用していない乗員が、衝突の 反動で車の外に投げ出されて死亡する場合があります。

運転席と助手席だけではなく、後部座席も含め必ず全席シートベルトの 着用をお願いいたします(2008年6月1日より道路交通法が改正され、 後部座席のシートベルトの着用が義務付けられました)。



(4) 高速道路上の停止車両や、車外に出ている人にご注意ください!

渋滞や故障、事故などにより停止した車両に後続の車両が追突する事故や、故障や事故などの様子を確認するため車外に出ていた人がはねられる事故が多発しています。

(5) 高速道路上で停止した場合は

事故や故障などにより万が一高速道路上に停止してしまった場合は、ハザードランプを点灯するとともに、発炎筒・停止表示器材を車の後方に無理のない範囲で設置し、後続車へ合図してください(設置する際は車線から離れ、ガードレールなどの防護柵より外側の安全な場所を通って移動してください)。



また、車内や道路上に残るのは大変危険ですので、運転者も同乗者も

全員、通行車両や足元に十分に注意し、ガードレールなどの防護柵より外側の安全な場所へ避難してください。 避難後は、道路緊急ダイヤル(#9910)や 110番、非常電話などで通報をお願いいたします。

(6) 高速道路の逆走にご注意を

行き先や出口間違いをした際の U ターンなどにより、高速道路を逆走した車両が関係する重大事故が発生しています。

万が一、逆走車両を発見した場合は、料金所や SA・PA などの安全な場所から、110 番で通報をお願いいたします。

逆走車の情報を見聞きした場合は、速度を落とし、十分な車間距離をとって、前方車両の動向を注視しましょう。逆走車は追い越し車線を走行する傾向があります。

高速道路をご利用される際には、標識や路面標示をご確認いただき、 指定された方向への走行をお願いいたします。

また、逆走をしてしまった場合には周囲をご確認のうえハザードランプを点灯して停止し、安全な場所から速やかに110番や非常電話で通報をお願いいたします。



※「故障車」や「落下物」・「道路の破損」などを見つけたら『#9910』にて通報願います。

目的のインターチェンジを行き過ぎてしまった場合は、高速道路上でバックや U ターン(転回)はせず、そのまま走行し、次のインターチェンジで降りてください。インターチェンジ出口では料金所スタッフがいるレーンをご利用いただき、料金所スタッフにお申し出ください。目的のインターチェンジまでお戻りいただけるようご案内しますので、料金所スタッフの指示に従ってください。その際の通行料金は当初流入インターチェンジから目的のインターチェンジまでの通行料金となります。

※インターチェンジの構造などによっては対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(7) 落下物にご注意ください!

落下物の責任は落とした人にあります。出発前や SA・PA などでの休憩時には、車両の点検をおこない、荷物 を積載する場合はシートをかけてロープでしっかり固定するなど、走行中にゆるんだり、落下させたりしないよう注意 してください。

落下物を見つけた場合は、安全な場所から道路緊急ダイヤル(#9910)に通報をお願いします。通報を受け、高速道路会社の道路管制センターが道路情報板に「落下物注意」の情報を表示するとともに、交通管理隊が落下物を回収します。

(8) 「あおり運転」は絶対にやめましょう!

前方の車に極端に接近して運転するなどのいわゆる「あおり運転」は、大変危険です。

車を運転する際は、周りの車の動きなどに注意し、安全な速度での運転を心掛け、十分な車間距離を保つと ともに、無理な進路変更や追い越しは絶対にやめましょう。

危険な運転者に追われるなどした場合は、SA・PA など、交通事故に遭わない安全な場所に待避するとともに、 警察に 110 番で通報してください。交通ルールを守った、思いやり・ゆずり合い運転を心掛けていただきますようお 願いいたします。

(9) 早めの車線変更のお願い

工事車線規制に伴い車線が減少している箇所で、追突事故や交通規制機材に接触する事故が増えています。 工事車線規制をおこなう場合、規制箇所の手前から工事標識を設置していますので、工事標識を見た場合は、 早めの車線変更をお願いいたします。

なお、渋滞中は早めに合流すると交通の流れが悪くなります。渋滞中の合流時は規制箇所の先頭まで進み、 お客さまが一台ずつ交互に合流する「ファスナー合流」にご協力をお願いいたします。

以上